



地域おこし協力隊活動日誌 vol.70

舟の整備・修繕を行っています

熊野川体感塾の三反帆遊覧体験は、1月～2月は原則として冬期休業中です。そのため、この期間に、舟の整備や修繕を行っています。今回はその作業の内容を簡単にご紹介します。

まずは、舟を作業小屋まで引き上げ、きれいに掃除をすることから始めます。水を使いブラシやたわしで力強くこすると、黒くくすんだ表面の汚れが取れ、本来のきれいな茶色になり、見違えるようにきれいになります。

次に、表面をサンダーなどで磨きます。風雨にさらされ痩せてきた木材の表面はさかばりが立ちやすく危険なので、それを除去し、またこの後に塗る防腐剤の浸透をよくするためにも全体を磨きます。並行して、損傷の激しい箇所は補修をしておきます。

そして、舟の最大の懸念でもある水漏れを補修、防止するため、気になる箇所は木くずやのりを詰めて水が入ってこないようにします。

最後に全体に防腐剤を塗ります。舟をひっくり返して裏面も同様に行い、完了です。

このほか、船外機などの備品類の点検や整備を



製作した棹

行ったり、お客様に記念品として渡している木札や、棹や櫂などの道具類の予備を作ったりします。

写真は、新たに製作した3本の棹です。細い桧を丸く削り、金具を先端に装着しました。これらはまだ生木なので、乾燥させるためにしばらくは置いておきます。春から安全に三反帆の遊覧体験を楽しんでもらえるよう、一つひとつの作業をコツコツと丁寧に行っていきたいと思えます。



シリーズ 浄化槽

きれいな川を 未来に残そう その186

Purified

毎年1回法定検査を受けましょう

法定検査は 浄化槽の健康診断

浄化槽を設置しても、きれいな処理水を保つためには、保守点検・清掃(くみ取り)・法定検査といった維持管理が欠かせません。

なかでも、毎年1回、定期的に受けていただいている法定検査(11条検査)は、浄化槽がきちんと維持管理され、正常に機能しているかを調べる浄化槽の健康診断のような大切な検査です。

法定検査は、保守点検とは目的や作業内容が異なり、浄化槽管理者(個人設置型の場合は個人、市町村設置型による町営浄化槽整備推進事業の場合は町)が保守点検業者と委託契約をしていても、指定検査機関による法定検査は必要です。法定検査は、管理者の責

任として定められている保守点検や清掃がきちんと実施されているか、浄化槽の機能が正常に発揮されているかどうかを調べるもので、指定検査機関の定期検査を毎年1回受けることが、浄

化槽法でも義務付けられています。

▼詳しくは、役場環境衛生課(☎33-0338)までお問い合わせください。



何でも聞いてください

町営浄化槽のここがポイント!!

環境衛生課 榊原栄佐

町管理の場合はハガキで通知

県の指定検査機関による法定検査は、町営浄化槽の場合、年間を通じて、浄化槽の維持管理スケジュールに合わせる形で行われています。

法定検査が近づいてくると、ハガキで「〇月〇日に実施します」という通知が届きます。

当日、本人が不在でも、清掃の状況などの管理情報は、町などで確認できるので、そのまま検査を行うことができます。

Police 紀宝警察署 からのお知らせ

お酒とたばこは20歳から!!

令和4年4月1日から成年の年齢が引き下げられたことにより、18歳からできることが増えました。しかし、飲酒・喫煙については健康への影響などから、引き続き20歳になるまで禁止です。

また、年齢が20歳未満と知りながら、お酒やたばこを販売した場合や、知っていながら飲酒・喫煙を制止しなかった場合も処罰の対象です。

成年年齢が引き下げられたことで変わることを、変わらないことを1人ひとりが理解し、20歳未満の方の飲酒・喫煙防止にご協力をお願いします。



紀宝警察署 (☎33-0110)

Resources ごみは資源 のコーナー

食品トレーは白色・色付きを分けて出してください

「資源の日」に回収する食品トレーは白色と色付きを一緒にせず、それぞれで分けて出してください。また、食品トレーは洗って乾かして、袋へ入れてください。洗っても汚れや臭いが取れないものは「可燃ごみ」で出してください。

ポイント

色付きの食品トレーは、たまごのパックや豆腐の容器などと一緒に「プラスチック製容器包装」でまとめて出すことができます。



このお兄さん カサヤスくん

役場環境衛生課 (☎33-0338)

Eco シリーズ ストップ地球温暖化 その153 家庭でできる温暖化対策 ~できることから始めよう~

今月のテーマ 掃除機

使う前に部屋を片付けよう!



部屋を片付けてから掃除機をかける 掃除機を利用する時間を、1日1分短縮した場合

年間削減効果	年間節約金額
電気 5.45 kWh CO2 2.7 kg	約 170 円

【出典：経済産業省資源エネルギー庁/家庭向け省エネ情報】

掃除の仕方も工夫次第で節電になります。先に部屋を片づけて、大きなごみは拾っておくと、掃除機を使う時間を減らせます。また、畳やフローリングは「弱」でもきれいになります。フローリングや階段は、ほうきやモップでごみを集めてから掃除機で吸い取ると手軽に済んで、省エネです。ごみパックがいっぱいになると、吸引力が落ち、電力を余計に消費してしまつので、適宜交換しましょう。▼詳しくは、役場環境衛生課(☎33-0338)までお問い合わせください。